

## 自己点検・評価

大学名： 高崎健康福祉大学

研究科・専攻名： 薬学研究科・薬学専攻

入学定員： 3 名

### ○ 理念とミッション

大学院薬学研究科の理念は、学部における教養・専門的教育によって修得した「薬から見た医学」をさらに発展させ、現代の医療で求められる複合的なニーズに薬剤師として答えられるように、高度な専門性と現在そして未来の薬剤師業務と医療に対する総合的な視野を持ち、後継薬剤師育成およびチーム医療の推進において指導的立場に立てる薬剤師を養成し、以て人類の健康と福祉の増進に貢献することである。

この理念を実現するため、本研究科では、「臨床現場の薬剤師および科学者としての両方の目を持ち、優れた研究能力を身につけて高い問題解決能力を持つ薬剤師」、「チーム医療のメンバーとして時にはリーダーとして新しい医療体制を提案でき、後継薬剤師は元より他のコメディカル専門職の未来のあるべき姿を考えられる人材」という2つの特徴を併せ持つ専門的職業人としての薬剤師を養成する。

### 自己点検・評価

本研究科の理念とミッションは“薬学系人材養成の在り方に関する検討会”の提言である4年制博士課程の主たる目的「医療の現場における臨床的な課題を対象とする研究領域を中心とした高度な専門性や優れた研究能力を有する薬剤師などの養成に重点をおいた臨床薬学・医療薬学に関する教育研究を行う」に相応しいものとする。

### ○ アドミッションポリシー

本学部では、薬学という日本独自のサイエンスに立脚した科学者としての素養を持ち、臨床現場で医療チームの協力の下に原因を把握して適切な対策を施せる、優れた問題解決能力を持つ薬剤師を育成するための教育を実践している。

薬学研究科では学部教育をさらに進め、現代医療そして薬剤師を取り巻く環境の高度化、複雑化に対応するため、臨床現場の薬剤師と科学者という2つの着眼点を持ち優れた研究能力を身につけて高い問題解決能力を持つ薬剤師、チーム医療のメンバーとして時にはリーダーとして医療体制を提案でき後継薬剤師は元より他のコメディカル専門職の未来のあるべき姿を考えられる医療人、の両方の特徴を併せ持つ人材の養成に取り組む。従って、本研究科では、薬学に関する研究者、薬剤師の指導者あるいは高度専門職を目指す意欲と能力のある学生の入学を期待する。

## ○ 受験資格

一般的な受験資格である6年制薬学部を卒業した者(卒業見込みを含む)及び旧薬学教育課程の修士課程を修了した者で薬剤師免許を有している者を除き、貴学の受験資格について該当するものに○を付すこと  
(複数回答可)

1. 6年制課程(医学部、歯学部、獣医学の学部)を卒業した者
2. 外国において学校教育における18年の課程(最終の課程は、医学、歯学、薬学または獣医学)を修了した者
3. 修士課程を修了した者(薬科学)
4. 薬学以外の修士課程を修了した者
- ⑤. 旧薬学教育課程の学部を卒業した者(学力認定※)
6. その他(学力認定) ※ 大学院において、個別の入学資格審査により、6年制の大学を卒業した者と同以上の学力があると認められた者で、24歳に達したもの

上記項目5に関わる受験資格について

旧薬学教育課程(4年制)を卒業し、薬剤師として3年以上の実務経験のあることが必要である。

## ○ 入学者選抜の方法

出願書類である学業成績証明書、卒業研究要旨等の書面審査および以下の小論文、面接試験を実施し、それらの結果を総合して合否を判定する。

- 1 小論文: 英語文章の内容に関する課題について記述する。
- 2 面接試験: 卒業論文の内容に関する質疑応答を行う。学部卒業生としての学力に関する口述試験を行う。

## 自己点検・評価

基本的に6年制薬学部を卒業した学生の入学を想定しているが、旧4年制薬学部の卒業生に対しては、3年以上の実務経験を以て受験資格を設定しており、修士の学位を持たない社会人の入学希望者にも配慮したものとなっている。

## ○ 入学者数(平成24年度)

(内訳:6年制学部卒業生 0名、社会人 0名、薬学部以外の卒業生 0名)

## ○ カリキュラムポリシー

薬学研究科としては、臨床現場の薬剤師と科学者としての2つの着眼点を持ち優れた研究能力と高い問題解決能力を持つ薬剤師、ならびに次世代の薬剤師を育てられる人材という特徴を併せ持つ専門的職業人としての薬剤師を育成するために、次に挙げる体系的な教育課程を実施する。

1. 臨床現場におけるニーズを適格に捉える能力を養成する「臨床薬学実習」、薬学研究の方法論や発展的医療統計法などの実例から科学的思考過程や実験・解析手段を学ぶ「応用研究実習」、多様な先端の薬学研究を知り、広い視野を持ち次世代を開拓する気概を育成し、関連する薬学・医療分野の基礎的素養を養成する「薬学セミナー」からなる共通科目を設置する。
2. 専門分野の知識を深めるとともに、そこで取り上げられる分野特有の問題点や解決方法を学ぶ専門科目を設置する。
3. 学位論文作成のための研究を行い、課題に応じて発生する様々なニーズ・問題発見に対して科学的思考による問題解決を応用実践していく能力を育成する特別科目を設置する。
4. 教育課程の時系列にそって共通科目、専門科目、特別研究へと移行し、理論面から実践面へ、さらには多様な応用面へと進展させる系統的な構成で各科目を設置する。

<http://www.takasaki-u.ac.jp/guide/detakendai/index.html>

## ○ カリキュラムの内容

本研究科が目的とする研究能力の育成のためには、臨床現場におけるニーズを的確に捉える場面と深い科学的思考と実験・解析手段を実行する場면을学ばなければならない。従って、教育課程もこの2つの側面を体得し、両者の融合により高い問題解決能力を持つ薬剤師を養成できるよう編成されている。

科目区分は「共通科目」「専門科目」「特別研究」の3つから成り、主に教育課程の時系列に沿って重点が「共通科目」から「特別研究」へと移行して行くことに合致している。これとともに、各科目区分における開講科目が現場でのニーズもしくは問題点を的確に捉える側面と科学的思考による解決手段の実行をする側面とのうち片方もしくは両方を同時に培えるように考慮し、また理論面から実践面へさらには多様な応用面へと進展させるような系統性を持たせることで履修するコースワークを充実させるよう設置されている。

### 【共通科目】

全て必修科目（4科目8単位）であり、臨床現場における高度な実践から問題発見能力を育成する「臨床薬学実習」、薬学研究の方法論や発展的医療統計法などを実例から学び科学的研究能力の習熟を促す「応用研究演習」、専門分野だけでなく関連薬学・医療分野の基礎的素養を滋養する「薬学セミナー」が設置されている。

### 【専門科目】

ニーズ・問題発見に比較的重点の置かれた医療系専門科目（6科目24単位）と科学的思考による問題解決の場面が多い応用研究系専門科目（6科目24単位）を選択科目として準備し、学生の興味に応じた専門分野の知識を深めるとともに、そこで取り上げられる分野特有の問題点や解決方法を学ぶ機会を設けてある。

### 【薬学特別研究】

この科目は学位論文を作成するために必要な能力を養うためのものである。それまでの「共通科目」および「専門科目」で得られた知識を応用して、課題に応じて発生する様々なニーズ・問題発見に対して科学的思考による問題解決を応用実践して行く過程を、適切な研究指導の元に体験・修得して行く。調査・実験等を通じて得た成果の発表や学位論文の作成を通じて、科学的思考力や研究能力に優れた薬剤師を育成する。

## 自己点検・評価

本研究科のカリキュラムは、臨床的な課題を対象とする研究領域における高度な専門性と科学的思考力や優れた研究能力を養成するのに適したカリキュラムとなっている。

添付関連資料： 履修モデル、教育課程の概要

薬学専攻シラバス ホームページリンク先：

<http://www.takasaki-u.ac.jp/guide/detakendai/index.html>

- 博士論文の研究を推進するために医療提供施設との連携体制をどのようにとるか（予定を含む）について以下に記載すること

本学は群馬大学と平成20年10月に教育研究交流に関する協定を結んでおり、大学院教育の円滑な推進と充実を図ることで同意している。これに基づき、群馬大学医学部附属病院薬剤部・大学院臨床医学系臨床薬理学分野と連携して臨床薬学実習を実施し、臨床薬剤業務の中から臨床的意義を基盤に見出した研究テーマを薬学特別研究で展開していく。また、臨床系専門科目として「臨床薬理学特論」（臨床薬理学分野、山本康次郎教授）を開講し、これを通じて修得されるテーラーメイド医療や分子治療薬の臨床現場での使用状況を含めた最新の知識は、博士論文の研究を推進する上で有益なものとなる。

このように、医療の現場に則した臨床薬学研究に取り組む環境は整っている。

- 学位審査体制・修了要件

学位審査体制：

高崎健康福祉大学学位規程（第7条）により学位論文の審査および最終試験は、研究科委員会において審査委員会を設けて行う。審査委員会は、研究科委員会において指名する大学院担当専任教員2名以上の審査委員をもって組織する。最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある科目につき筆答または口頭によって行う。

修了要件：

薬学研究科に4年以上在学し、所定の授業科目を30単位以上修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格することを、同課程の修了要件とする。

- ディプロマポリシー

薬学研究科に4年以上在学し研究指導を受け、所定の授業科目を30単位以上修得し、博士論文の審査及び最終試験に合格すること、かつ、以下の能力を身につけていることが学位授与の要件である。

1. 臨床現場の薬剤師および科学者としての両方の目を持ち、優れた研究能力と高い問題解決能力を身につけている。
2. 薬剤師業務と医療に対する総合的な視野を持ち、後継薬剤師育成およびチーム医療の推進において指導的な役割を担うための適切な教育能力、全体像を総括的に把握できる能力を身につけている。